

平成27年度第1回京都市保健福祉局指定管理者選定委員会摘録

日時：平成27年4月16日（木）午後2時00分～午後3時25分

場所：京都市役所寺町第1会議室

出席者：小松委員長，藤井副委員長，仙波副委員長，明石委員，岩崎委員，近藤委員，添田委員，土佐委員，外村委員，吉田委員，依田委員，渡邊委員

事務局：大泉監査適正給付推進担当部長，久世監査適正給付推進課長，辻野社会福祉法人・児童施設担当課長，高見障害福祉・介護サービス担当課長，新井企画係長，谷口担当係長，谷担当係長，粟嶋，村田，羽田（監査適正給付推進課）

議事1 保健福祉局における指定候補者の審査方法の一部見直しについて

大泉部長

ただ今から，保健福祉局指定管理者選定委員会を開催する。委員には，多忙にも関わらず出席を賜り御礼申し上げます。

また，新任委員におかれては，この度，本委員会委員に就任いただき御礼申し上げますとともに，今後の委員会運営に御尽力賜るようお願いする。

京都市では4月に組織改正があり，これまで当委員会の事務局であった「監査指導課」の名称が「監査適正給付推進課」に変更となった。私は今回の組織改正により新たに設置された監査適正給付推進担当部長の大泉ですのでよろしくお願いする。

本日，委員の皆様へ審議いただき議事は，議題1として，保健福祉局における指定候補者の審査方法の一部見直しについて，議題2として，指定候補者の選定方法及び審査基準についてである。

議題2については，すでに御案内しておおり，部会に分かれての審議となるので御了承いただきたい。

なお，本日の委員会は，原則，京都市市民参加推進条例第7条に基づき公開での審議としているが，議題1については京都市情報公開条例第7条第5号に規定される非公開情報を取り扱うことから非公開とさせていただく。

それでは，以後の事務局側の進行は監査適正給付推進課長の久世が務めるのでよろしくお願いする。

久世課長

事務局側の進行を務めさせていただき監査適正給付推進課長の久世です。

京都市保健福祉局指定管理者選定委員会設置要綱第5条第3項により，委員会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されているが，本日16名中12名の御出席を

されており会議が成立することを報告する。

それでは、今年度から新たに4名の委員に就任いただいているので、あらためて当委員会の委員長・副委員長を御確認させていただく。委員長は小松一子先生である。副委員長は藤井純司先生と仙波啓孝先生である。なお、職務を代理する順位としては、1位が藤井副委員長、2位が仙波副委員長であるのでご確認いただきたい。

続いて、席順に従って簡単に自己紹介をお願いします。

(渡邊部会長から順に自己紹介)

なお、本日は欠席されているが、第2部会の齋藤信雄委員、第3部会の木澤真一委員、今年度から新たに就任いただいた大藪博委員、片田真志委員についても、委員に就任されているので、併せて紹介させていただく。

今年度は16名体制で委員会を運営させていただくので、御協力よろしくお願い申し上げます。

本日の委員会だが、議題1の保健福祉局における指定候補者の審査方法の一部見直しについては、委員会として全体で審議し、議題2の指定候補者の選定方法及び審査基準については、久多いきいきセンターと子ども保健医療相談・事故防止センターを第1部会、児童館と学童保育所を第2・第3部会において審議する予定としている。

なお、第4部会については、当該部会において審議対象となる施設が機能の一部見直し等により公募時期が後ろにずれ込むことになったので、本日は募集要項の審議はない。従って、第4部会の委員については、議題1の審議で本日は終了となる。

また、議題1は非公開だが、議題2は公開により審議を行う予定としており、事前に広報発表を行っている。については、議題1の審議が終了後、部会による審議から、傍聴者が入場するので御了承いただきたい。

それでは、これからの議事進行は小松委員長にお願いします。

小松委員長

本日は御多忙の中、当委員会に出席賜り感謝申し上げます。

議事に入る前に、新たに設置される第4部会の委員構成や担当する施設種別等について確認する。

部会構成案や担当割について、事務局から説明願う。

久世課長

(説明)

小松委員長

ただ今の説明について、質問や意見があればお願いします。

委員全員 (異議なし)

小松委員長 それでは、事務局案のとおりとさせていただきます。
引き続き議事に入らせていただく。
議題1について、事務局から説明願う。

(議題1)

京都市情報公開条例第7条第1項第5号に定める非公開情報(特定の者に不当に利益を与えるおそれのある情報)を取り扱うため非公開。

14:55 終了